

神城断層地震にあたり、村民の皆様へ

このたびの長野県神城断層地震で被災されました皆様に、まず心よりお見舞いを申し上げます。

平成26年11月22日午後10時08分に、長野県北部の小谷村・白馬村を震源とするマグニチュード6.7の地震が発生し、小谷村では最大震度6弱、白馬村では震度5強といった激しい揺れを記録しました。この地震により白馬村では、姫川を境に、特に東側地域の多くにおいて被害が集中しました。一瞬のうちに住まいを無くされた全壊建物は60棟を超え、一部損壊や半壊を含めると224棟を超える建物、道路・鉄道・上下水道のライフライン、そして農地や水路・林道などに甚大なる被害を残しました。すでに冬に入り、降雪のために被害の全容はつかめない状況下であります。

春の雪解けと同時に更に被害個所が増大されるのではないかと、また、雪による二次災害や今後の余震は大丈夫かと、心配の種は尽きることはありません。村民の皆様におかれましてもご心痛のことと思いますが、一日も早い復興を願うところであります。

また、村内の皆様をはじめ、近隣市町村・長野県内外や国内外からのあたたかいご支援、ボランティアの皆様方の献身的な救援活動に対しまして、あらためてお礼申し上げます。これだけの大きな災害から立ち直るためには、なお相当の年月を要するとも思われますので、今後におきましても引き続きご支援を頂きますようお願いいたします。

今思うとき、この震災では白馬村・小谷村両村において1人の死者も行方不明者も出なかったのが、奇跡と言われているようですが、この地域や集落の行政区加入活動の日頃の生活や付き合いのなかでの、絆が生んだ必然と言えるものであったと思われまます。今、行政区へ加入しない方が増えていることが憂慮されておりますが、被害が全村的なものであったらと想像すると身が震える思いであり、今後の行政区のあり方を検討することは、喫緊の課題であると感じるものであります。

議会といたしましても、村民の皆様方が安心して暮らせる活気ある村を取り戻すために、阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓に学びながら、知恵をしぼり、議会は行政や村民の皆様さまと共に、早期復旧をめざして頑張り抜く覚悟であります。

被災者の皆様方におかれましては、心身両面にわたり、ご疲労の極に達しておいでになることと存じあげますが、寒さ厳しき折くれぐれも健康にはご留意いただき、この苦難の日々を乗り切って頂きますよう、心よりお祈り申し上げ、議会を代表してのお見舞いの言葉とさせていただきます。

白馬村 議会議長 横田 孝 穂



太地町と姉妹都市提携30周年を記念して相互応援協定を結びました。
今回の震災では協定に基づき職員を派遣していただきました。